

平成22年第5回臨時庁議要旨

日時：平成22年12月2日（木）

午後4時

会場：庁議室

【審議事項】

1 （仮称）市民文化ホールの建設について（総務部総務課、教育委員会歴史文化資料展示施設整備対策室）

昭和42年に建築された「市民会館」の老朽化に伴い、今年度、「市民会館」の耐震調査を実施するとともに、「（仮称）市民文化ホール基本構想（基礎調査）」についても併行して策定し、耐震調査の結果を踏まえ、耐震補強工事を行うのか、新たなホールを建設するのか判断することとしていた。

しかし、早急な判断が求められていることから、耐震診断の中間的な報告を求めることとし、11月中旬に業者より提出されている。

今回の耐震診断等を踏まえ、市民の文化芸術活動の拡充と交流を推進するための（仮称）市民文化ホールを建設することとした。

(1) 市民会館耐震調査の実施

ア 委託期間 平成22年6月～平成23年3月

イ 業務内容 ホール、管理棟、機械室の耐震診断及びホールの耐震補強概算費用の算出

ウ 中間報告 平成22年11月

【構造耐震指標 I_s 値（耐震性能）】

| | |
|-----------------|--------------------------|
| ホール棟 楽屋・舞台、ホワイエ | $0.7 \leq I_s$ |
| ホール（客席） | $0.3 \leq I_s < 0.4$ |
| 管理棟、機械室（1） | $0.7 \leq I_s$ |
| 機械室（2） | $I_s < 0.3$ （小規模建築物≒40㎡） |

※ 客席の地盤沈下により、床の亀裂等が確認された。

エ 最終報告 平成23年3月（最終的な数値及び耐震補強概算工事費について確定）

(2) 主な内容

ア（仮称）市民文化ホールの建設について

ア) 耐震診断中間報告を踏まえ、「（仮称）市民文化ホール」を建設することについて方針決定する。

イ) 平成23年度は、基本計画の策定及び設計者の選定を行い、平成27年度までの完成に向け、順次、基本設計・実施設計を進めていく。

ウ) 建設場所及び規模・費用については、「（仮称）市民文化ホール基本構想（基礎調査）」策定後に判断する。

エ) 財源については、合併特例債を活用するとともに、（仮称）石巻市民文化ホール建設基金を設置する。

イ（仮称）石巻市民文化ホール建設基金条例の制定及び積立について

本年度において4億円を積み立て、以後、財政状況・社会情勢等を勘案しながら可能な限り、基金を積み立て、建設年度における一般財源の負担軽減を図る。

また、一般市民等からの寄附の受け皿とする。

(3) 今後の予定

ア 平成22年12月 （仮称）石巻市民文化ホール建設基金条例の議会提案

イ 平成23年 2月 （仮称）市民文化ホール基本構想策定の完了

ウ 平成23年 3月 市民会館耐震調査の完了

エ 平成23年 3月 市民会館耐震補強工事等の判断

[報告事項]

1 財政収支見通しと今後の対応について（総務部財政課）

財政の健全な運営と事務の計画的・効率的な遂行を図るため、行財政改革推進プランの効果額、実施計画における事業費及びその財源を加味しながら、今後5ヶ年間の財政収支見通しを策定するとともに、今後の財源不足等への対応を示し、広く市民に周知するもの。

(1) 収支見通し

市税が減少する中、歳出総額の削減が見込めないことから、23年度は収支均衡が見込めるものの、24年度以降は、収支不足額が毎年度発生する。

23年度以降5ヶ年の収支不足見込額の総額は、99.8億円であり、大規模な収支不足が継続する見通しとなっている。

(2) 今後の対応

23年度以降の収支不足には、財政調整基金や減債基金を全額取崩ししても対応できず、持続可能な予算編成を続けることは不可能な状況である。

よって、現在策定中の「行財政改革推進プラン」に基づく各種対策を早い段階で実施し、23年度以降の収支不足の抜本的解消と28年度以降の普通交付税減額に対応した歳入に見合う適正規模の財政運営を早期に実現する必要がある。

(3) 今後の予定

市ホームページに掲載し、広く市民に周知する。（12月上旬）

2 新地方公会計制度に基づく財務諸表の公表について（総務部財政課）

平成18年に国が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」により、各地方公共団体は、国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の連結財務書類4表を整備し、必要な情報の開示に取り組むこととされた。

このことから、現行の「現金主義・単式簿記」という公会計制度では把握できない、資産・負債に係るストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報を把握するため、「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を取り入れ「貸借対照表」等の連結財務書類4表を作成し、毎年公表する。

3 「旧庁舎の利活用」及び「まちなか広場整備事業」について（企画部総合政策課）

平成20年4月開催の第8回庁議において、新庁舎の移転に伴う旧庁舎跡地の活用方針については、（仮称）地域交流センターの建設という方向付けとしているが、将来的な利活用のほか、（仮称）地域交流センター建設までの間の暫定活用について、平成21年11月開催の第21回庁議において審議を行い、議会棟は社会福祉協議会、第4分庁舎はNPO支援オフィスの入居としている。

また、中心市街地活性化計画において、社会福祉協議会ビルの解体と当該敷地への「まちなか広場」の整備が位置づけられている。

しかし、議会棟については、耐震診断の結果、耐震補強が必要であり、他の代替措置や（仮称）地域交流センターの整備の有無、時期を含め、これらの諸課題の整理が必要なことから、社会福祉協議会ビル解体（社会福祉協議会の移転）を1年延期する。

ただし、解体を1年延期するが「まちなか広場整備」は延期せず、解体と同年度の平成24年度に整備を行う。

また、第4分庁舎へのNPOオフィスの入居についても、同様に課題の整理と関係機関との協議を引き続き継続する。

4 石巻市総合計画実施計画（平成23年度～平成25年度）について（企画部総合政策課）

「石巻市総合計画基本構想」及び「石巻市総合計画基本計画」に示される「目標」や「施策の方針」を計画的・効果的に実施していくために必要とされる具体的な事業の概要を明らかにすることや、毎年度における予算編成及び事業実施の具体的指針とするため、総合計画実施計画を策定する。

(1) 計画期間とローリング方式

ア 計画期間：平成23年度から平成25年度までの3か年度

イ ローリング方式

社会情勢の変化や財政状況を勘案し、毎年度、見直しを実施の上、個々の事業調整を行う。

(2) 掲載対象

ア 掲載対象事業

基本計画に掲げている施策に基づく各種事業のうち、市が実施する主な事業を施策単位ごとに掲載する。なお、国、県及び民間が事業主体となつて行う事業であっても、市が事業費を負担・助成する事業は掲載する。

イ 掲載対象外事業

行政内部事務、施設の運営・維持管理事業等は除く。

(3) 重点施策

ア 産業振興・雇用対策の推進

イ 少子化対策の推進

ウ 安心・安全なまちづくりの推進

エ リーディングプロジェクト事業

(4) 実施計画計上事業費

政策的事業費（建設事業費、リーディングプロジェクト事業の3か年度分の事業費）として、次のとおり計上した。

単位：百万円

| 区 分 | 事業費 |
|----------------------------|--------|
| 第1章 ともに創る協働のまち | 794 |
| 第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち | 1,474 |
| 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち | 4,624 |
| 第4章 安心して健やかに暮らせるまち | 5,298 |
| 第5章 心ゆたかな誇れるまち | 9,656 |
| 第6章 地域の個性が輝き融和するまち | 2,698 |
| 合 計 | 24,563 |

上記事業費には、各種特別会計事業の建設事業等を含む。

5 財産の取得について（教育委員会歴史文化資料展示施設整備対策室）

齋藤氏庭園は平成15年の宮城県北部地震により大きな被害を受けたが、その庭園が近代庭園の特徴を残す貴重なものであるとして平成17年7月14日に国の指定を受けた。

その後、公有化を前提として庭園の適切な保存と管理を行うことを目的に、平成21年4月1日から本市が文化財保護法に規定する管理団体となり維持管理を行うとともに、所有者と公有化に関する交渉を重ねてきた結果、平成22年11月19日に所有者と売買仮契約を締結した。

(1) 主な内容

土地及び建造物については不動産鑑定士3者の平均価格、植木、石造物等については、市内の造園業者3者の評価見積り平均価格により買上げすることとし、所有者の同意を得た。

ア 土地買上げ 8筆（27,276.83㎡）

71,745,543円

（駐車場用地274.52㎡含む）

| | | | |
|---|---|-----|--------------|
| イ | 指定地内の建造物買上げ | 18棟 | 32,135,250円 |
| ウ | 庭園を構成する植木、石造物等 (灯籠18基、手水鉢4基、高木、低木700本ほか) | | 29,448,163円 |
| | | 合計 | 133,328,956円 |

(2) 今後の予定

| | | |
|---|------------------------|--------------------|
| ア | 平成22年12月 | 市議会第4回定例会へ財産の取得を提案 |
| イ | 平成22年12月下旬 ～平成23年1月 | 議決（本契約）後、登記手続き |
| ウ | 平成23年 1月31日 | 引き渡し |

以上